

令和2年度
下水道に関する人身事故発生状況について
(令和2年6月末現在)

1. 総括
2. 維持管理作業
3. 工事

国土交通省 水管理・国土保全局
下水道部

1.人身事故発生状況(総括)

(令和2年6月末現在)

令和2年度

(単位:件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	6月までの集計	合計
維持管理作業	1. 死亡事故	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	2. 負傷事故	4 (1)	2 (1)	2 (1)	0 (3)	0 (1)	0 (1)	0 (5)	0 (5)	0 (5)	0 (5)	0 (7)	0 (1)	8 (3)	8 (36)
	合計	4 (1)	2 (1)	2 (1)	0 (3)	0 (1)	0 (1)	0 (5)	0 (5)	0 (5)	0 (5)	0 (7)	0 (1)	8 (3)	8 (36)
	累計	4 (1)	6 (2)	8 (3)	8 (6)	8 (7)	8 (8)	8 (13)	8 (18)	8 (23)	8 (28)	8 (35)	8 (36)	-	-
工事	1. 死亡事故	2 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (1)	0 (1)	0 (2)	0 (1)	0 (0)	3 (1)	3 (7)
	2. 負傷事故	0 (4)	4 (4)	5 (3)	0 (7)	0 (6)	0 (4)	0 (15)	0 (9)	0 (9)	0 (5)	0 (10)	0 (11)	9 (11)	9 (87)
	合計	2 (4)	5 (5)	5 (3)	0 (7)	0 (6)	0 (5)	0 (15)	0 (10)	0 (10)	0 (7)	0 (11)	0 (11)	12 (12)	12 (94)
	累計	2 (4)	7 (9)	12 (12)	12 (19)	12 (25)	12 (30)	12 (45)	12 (55)	12 (65)	12 (72)	12 (83)	12 (94)	-	-
合計	1. 死亡事故	2 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (1)	0 (1)	0 (2)	0 (1)	0 (0)	3 (1)	3 (7)
	2. 負傷事故	4 (5)	6 (5)	7 (4)	0 (10)	0 (7)	0 (5)	0 (20)	0 (14)	0 (14)	0 (10)	0 (17)	0 (12)	17 (14)	17 (123)
	合計	6 (5)	7 (6)	7 (4)	0 (10)	0 (7)	0 (6)	0 (20)	0 (15)	0 (15)	0 (12)	0 (18)	0 (12)	20 (15)	20 (130)
	累計	6 (5)	13 (11)	20 (15)	20 (25)	20 (32)	20 (38)	20 (58)	20 (73)	20 (88)	20 (100)	20 (118)	20 (130)	-	-

※下段()書きは前年度(令和元年度)の値
 ※国土交通省へ報告のあった事故について集計

2.人身事故発生状況(維持管理作業) (令和2年6月末現在)

令和2年度

(単位:件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度 合計	
事業者主体	1. 都道府県	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	16	
	2. 政令市	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	5	
	3. 一般市	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	12	
	4. 町村	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3	
	5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	合計	4	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	36	
発生施設	1. 管渠	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2. マンホール	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	4	
	3. 処理場	3	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	22	
	4. ポンプ場	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	4	
	5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	
	合計	4	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	36	
事故類型	死亡事故	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	1. 墜落・転落	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2. はさまれ・巻き込まれ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	3. 飛来・落下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. 切れ・こすれ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	5. 転倒	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	6. 激突	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	7. 土砂崩壊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	8. 交通事故	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	9. 感電	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	10. おぼれ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	11. 火災・爆発	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	12. 公衆災害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	13. 作業車両の横転	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	14. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	負傷事故	4	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	36
	1. 墜落・転落	1	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	11
	2. はさまれ・巻き込まれ	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	8
	3. 飛来・落下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. 切れ・こすれ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	
	5. 転倒	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3
	6. 激突	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	7. 土砂崩壊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	8. 交通事故	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	
	9. 感電	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	10. おぼれ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	11. 火災・爆発	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	12. 公衆災害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	13. 作業車両の横転	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	14. その他	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	9
合計	4	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	36	
被災者数(人)	1. 自治体職員	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	
	2. 委託先業者	3	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	33	
	3. 第三者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
	合計(人)	4	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	36	
	累計	4	6	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	-	-	

令和元年度

(単位:人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
被災者数(人)	1. 自治体職員	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	2
	2. 委託先業者	1	1	1	3	1	1	4	4	5	5	6	1	33
	3. 第三者	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
	合計(人)	1	1	1	3	1	1	5	5	5	5	7	1	36
	累計	1	2	3	6	7	8	13	18	23	28	35	36	-

※国土交通省へ報告のあった事故について集計

人身事故情報データベース(維持管理作業)

令和2年6月末現在

NO.	発生日月	事故情報			事故概要・発生防止策		被災者				
		事業主体	発生施設	事故類型	事故概要	再発防止策等	被災者	年齢	性別	被害状況	
4月											
1	R2.4.13	2. 政令市	ポンプ場	①負傷事故	⑤転倒	ポンプ室1階にて、消火栓を用いて汚水ポンプ井の水位計の洗浄作業後、作業に使用した消火栓ホース(約15m、約2kg)の洗浄を行った。濡れた消火栓ホース(約5kg)を乾燥させるため、束ねて両手で持ち、中2階の重油ヘッドタンク室に階段を昇り移動した。扉を開けて室内へ入ったところ、廊下と床の段差(約10cm)でバランスを崩し、前方にあった重油タンクの防液堤(高さ約35cm、コンクリート製)で右脛を打ち負傷した。	扉および足元に注意喚起の表示を行った。	自治体職員	56	男	右下脛挫創
2	R2.4.14	3. 一般市	処理場	①負傷事故	①墜落・転落	汚泥脱水機内部の洗浄中、懐中電灯を取ろうとしたところ足を滑らせ、脱水機上から約1.5メートル下の床に転落した。	機上での作業の原則禁止し、機上で作業しなければならない場合は、墜落制止用器具を使用を義務付ける。また、適切な高さの踏み台を使用し、踏み台作業用の道具の配備。	委託先業者	47	男	第6胸椎圧迫骨折、右前頭部・左膝の打撲及び擦過傷、頸椎捻挫
3	R2.4.23	4. 町村	処理場	①負傷事故	⑭その他	処理場の脱水機の目詰まりの解消の為に高圧洗浄機にて清掃していたところ、水飛沫が目に入った。	フェイスガードの着用。清掃後の手洗いという目・粘膜等に水飛沫が付着した際の早期の洗浄及び受診。	委託先業者	25	男	目の炎症及び腫れ
4	R2.4.24	3. 一般市	処理場	①負傷事故	②はさまれ・巻き込まれ	汚泥処理のための輸送用ポンプのスターター交換作業中、誤ってローターとスターターの間に指が巻き込まれた。	作業マニュアルに安全面を再考して注意事項追加、作業開始前に安全ミーティングを実施、危険予知・ヒヤリハットを定期的に職場で話し合うなどの取組を実施。	委託先業者	56	男	左薬指第一関節複雑骨折
5月											
1	R2.5.11	1. 都道府県	マンホール	①負傷事故	①墜落・転落	人孔内部への拡散式硫化水素測定器の設置作業中、人孔内の調査員が人孔底部に落下した。酸素及び硫化水素濃度の測定と要求性能墜落制止用器具等を着用せず、作業員が不用意に人孔内に立ち入ったことが原因と考えられる。	人孔での作業にあたっては、事前に酸素欠乏等防止規則に定める酸素濃度及び硫化水素濃度の測定を行い、それぞれ基準濃度を超える場合は送風機による換気を行い、基準以下であることを確認する。また、要求性能墜落制止用器具等の着用を徹底する。これらを平常時の安全教育、現場作業前のKYミーティング等で徹底する。	委託先業者	41	女	第4及び第6胸椎圧迫骨折等(全治4週間) ※低酸素の影響なし
2	R2.5.24	1. 都道府県	処理場	①負傷事故	②はさまれ・巻き込まれ	ベルトプレス型脱水機のろ布洗浄作業中、左手親指がスクレーパーとガイドバーとの間に挟まり負傷した。	・作業手順書の見直し ・作業マニュアルの見直し ・再発防止の従事者への教育 ・現場の注意喚起表示	委託先業者	29	男	左母指基節骨骨折及び左母指挫創
6月											
1	R2.6.9	2. 政令市	処理場	①負傷事故	①墜落・転落	急速ろ過施設の逆洗ブロワのフィルター取り外し作業の後、ブロワ本体の上部(床から1.07m)で足を滑らせ落下し、床面に頭部を強打した。	当該業務実施時は手すり付きの作業台を使用する。	自治体職員	67	男	外傷性くも膜下出血
2	R2.6.15	3. 一般市	処理場	①負傷事故	①墜落・転落	処理場敷地内の除草作業中、ブロック積擁壁の縦溝に誤って足を踏み入れバランスを崩し、高さ約5mの擁壁天端から転落した。	・安全帯及び命綱の着用 ・KY活動の徹底 ・作業前における現場状況確認の徹底	委託先業者	64	男	足、鎖骨、あばら骨骨折

3.事故発生状況(工事) (令和2年6月末現在)

令和2年度

(単位:件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度 合計
事業者主体	1. 都道府県	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	13
	2. 政令市	3	5	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	36
	3. 一般市	1	3	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11	55
	4. 町村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7
	5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	4	10	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	22	111
工事分類	1. 管きょ開削	2	6	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13	59
	2. 管きょ推進	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	8
	3. 管きょシールド	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	9
	4. 管きょその他	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	5
	5. 処ボ土木建築	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	19
	6. 処ボ機械電気	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11
	7. 処ボその他	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	合計	4	10	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	22	111
事故類型	1. 墜落・転落	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	21
	2. はさまれ・巻き込まれ	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	29
	3. 飛来・落下	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	8
	4. 切れ・こすれ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
	5. 転倒	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
	6. 激突	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	5
	7. 土砂崩壊	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	8
	8. 交通事故	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	9. 感電	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	10. おぼれ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	11. 火災・爆発	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	12-1. 公衆災害(人身)	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	11
	12-2. 公衆災害(物損)	2	5	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	17
	13. 作業車両の横転	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	14. その他	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3
合計	4	10	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	22	111	
被災者数(人)	1. 死亡	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	7
	2. 重傷	0	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	67
	3. 軽傷	0	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	26
	合計(人)	2	8	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15	100
累計	2	10	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	-	-
その他(民間発注工事など)															
	1. 死亡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	2. 負傷	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

令和1年度

(単位:人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
被災者数(人)	1. 死亡	0	1	0	0	0	1	0	1	1	2	1	0	7
	2. 重傷	1	2	2	4	6	4	13	8	4	5	8	10	67
	3. 軽傷	3	2	1	6	0	0	3	1	5	0	3	2	26
	合計(人)	4	5	3	10	6	5	16	10	10	7	12	12	100
累計	4	9	12	22	28	33	49	59	69	76	88	100	-	
その他(民間発注工事など)														
	1. 死亡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
	2. 負傷	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※国土交通省へ報告のあった事故について集計

事故情報データベース(工事)

令和2年6月末現在

NO.	発生日月	事業主体			事故情報			被災者		
		事業主体	工事分類	従事作業	発生場所	事故概要	事故類型	年齢	性別	被害状況
4月										
1	R2.4.4	2.政令市	2.管きょ推進	雨水管の荷下ろしに伴う玉掛作業	現場内	クレーンで雨水管を木製角材の上を下ろした後、転倒防止対策をしていなかった雨水管が転倒し、作業員が雨水管と工事用フェンスにはさまれた。	2.はさまれ・巻き込まれ	48	男	死亡
2	R2.4.10	2.政令市	1.管きょ開削	土留(腹起し)の設置作業	現場内	下水道本管埋設のためバックホウにより掘削完了後、土留支保工設置のためにアルミ製腹起し(L=4m,125mm角)の設置を開始した。1段目の設置後2段目を低い姿勢で設置開始した際、背後の掘削部北側の地山が崩壊し、崩壊土砂と南側の地山との間で挟まれた形で埋まった。	7.土砂崩壊	62	男	死亡
3	R2.4.17	3.一般市	4.管きょその他	-	現場内	取付管施工の為バックホウによる掘削を行った際、埋設物を確認せず行った為、LPガス引込み管φ25mmを損傷させた。	12-2.公衆災害(物損)			ガス管損傷
4	R2.4.20	2.政令市	1.管きょ開削	-	現場内	ガス本管及び供給管を手掘りにて露出確認し、以降バックホウを併用して掘削作業を行ったが、露出したガス管は残置管でその下部に供給中のガス本管があったため、供給中のガス管に接続されていた引込管を損傷させた。	12-2.公衆災害(物損)			ガス管損傷
5月										
1	R2.5.2	3.一般市	1.管きょ開削	土留め支保工作業	現場内	下水取付管の開削工事時に素掘り掘削面(掘削深1.5m以内)が崩壊し作業員1名が巻き込まれた。	7.土砂崩壊	27	男	腰骨骨折
2	R2.5.7	2.政令市	1.管きょ開削	-	現場内	ガス管の位置を把握しながら機械掘削をしていたが、布設深さが変わっているところを把握していなかったためガス管に接触し、損傷させた。	12-2.公衆災害(物損)			ガス管損傷
3	R2.5.11	3.一般市	2.管きょ推進	管理写真撮影	現場内	写真撮影のために管内に進入した作業員1名、救出のため管内に進入した作業員2名及び現場周辺で屋外作業をしていた市民1名の計4名が救急搬送され、うち1名が急性硫化水素中毒による肺水腫により死亡した。	14.その他	34 45 63 64	男 男 男 男	死亡 当日退院 翌日退院 翌々日退院
4	R2.5.19	2.政令市	5.処ポ土木建築	鉄筋配筋ほか	現場内	現場作業員が脚立(高さ2.5m)に登り、地中連続壁の芯材に溶接した鉄筋組立用の仮設段取筋を人力で曲げる作業を行っていたところ、身を乗り出して作業した際に足を滑らせて墜落し、右足のかかとを骨折した。	1.墜落・転落	51	男	右足踵粉砕骨折
5	R2.5.19	3.一般市	1.管きょ開削	-	現場内	マンホール設置後碎石埋戻しを交通解放していたが、前日からの雨で碎石埋戻箇所が沈下および洗掘されていた。南進してきた軽自動車のタイヤが沈下部分に入り、右側の前後輪タイヤがパンク、前輪車軸損傷事故が発生した。	12-2.公衆災害(物損)			軽自動車パンク・車軸損傷
6	R2.5.20	2.政令市	4.管きょその他	-	現場内	舗装切断作業時、道路を片側交互通行とし、路面を洗浄するホース(直径約1cm)を規制道路上に這わせて作業を行っていたところ、道路を横断しようとした被災者がホースにつまづき転倒し、右手薬指を負傷した。	12-1.公衆災害(人身)	74	女	右手薬指骨折
7	R2.5.21	1.都道府県	1.管きょ開削	-	現場内	汚水ます取付管(不明管)の調査のため掘削を行っていたところ、バックホウのバケットでガス管φ50mm(PE管)を損傷させた。	12-2.公衆災害(物損)			ガス管損傷
8	R2.5.25	1.都道府県	1.管きょ開削	-	現場内	ガス会社と立会時に正確な位置を把握できなかったため、慎重に手掘りしていたが、取付管上に存在した供給管ポリエチレン管φ25mmを損傷	12-2.公衆災害(物損)			ガス管損傷
9	R2.5.26	2.政令市	5.処ポ土木建築	型枠大工	現場内	建込中の型枠に登り資材の受け渡しを行った後、一旦型枠から降りて別の場所に移動しようとしたところ、型枠材(高さ2.8m×幅3.75m)が倒れてきた。被災者は倒れてきた型枠の下敷きになり、頭部及び右足を受傷した。	2.はさまれ・巻き込まれ	25	男	右膝蓋骨骨折、外傷性腰部症候群、下顎部・右膝挫創
10	R2.5.28	2.政令市	1.管きょ開削	-	現場内	ガス管周辺は完全に管が露出するまでは、管理者立会のもと手掘りにて掘削を進めたが、ガス管下部の掘削を機械にて進めた際、誤ってガス管とバケットの爪が接触しガス管表面を損傷させた。	12-2.公衆災害(物損)			ガス管損傷

事故情報データベース(工事)

令和2年6月末現在

NO.	発生日月	事業主体			事故情報			被災者		
		事業主体	工事分類	従事作業	発生場所	事故概要	事故類型	年齢	性別	被害状況
6月										
1	R2.6.1	3.一般市	1.管きょ開削	土留め材移動	現場内	資材置場において、集積(L=2.5m×3列×3段)してあったガイドポスト(支柱)にワイヤーを掛けるためパールを使用して隙間をあけようとした際、3段目のガイドポストが落下し、他のガイドポストに当たりはねて脛骨に当たり骨折した。	3.飛来・落下	70	男	右足腓骨高原骨折
2	R2.6.1	3.一般市	7.処ボその他	汚水管切り回し	現場内	汚水管切り回し前に、支障になっていた既設水道管(Φ150)を切断した(隙間15cm程度)。切断部と反対側のジョイント部を別の作業員が取り外した際管がずれ、管切断部に置いていた右足を横から挟まれ小指が切れた。なお、安全靴は履いていた。	2.はさまれ・巻き込まれ	42	男	右足小指切れ
3	R2.6.9	3.一般市	1.管きょ開削	敷鉄板布設替え	現場内	下水道管布設に伴う敷き鉄板(1.5m×3m×19mm)の吊り込みを、バックホウ(クレーン機能付き)で、敷鉄板つり具(外れ止め付き)を用いて行っていたところ、つり具のロックが掛かっておらず、吊り上げた敷鉄板が作業従事者の足に落ちた。	3.飛来・落下	32	男	足骨折
4	R2.6.15	3.一般市	3.管きょシールド	-	現場内	パーカッションドリルによるケーシング削孔中、硬いものに当たり削孔を中止した。水が湧いてきたため、水替えを行いながら手掘りにて状況確認を行っていたところ、NTT管2条の破損と内部ケーブルの断線、1条の管外部が損傷していた。	12-2.公衆災害(物損)			NTT断線、固定電話1,482回線不通
5	R2.6.17	3.一般市	2.管きょ推進	コンクリートはつり	現場内	推進発達立坑内の支圧壁(コンクリート)撤去のため、ブレーカーにて人力研り作業を行っていた。支圧壁高さが70cm程度に残った状態でブレーカーのノミを研り面に対して鋭角に入れてしまったため、ブレーカーが跳ねて、作業者の右足甲部を被災した。	6.激突	33	男	右第四中足骨解放骨折
6	R2.6.18	2.政令市	1.管きょ開削	-	現場内	管布設工(VU200)による掘削作業を実施中、重機(バックホウ)先端にてガス引込管(Φ30mm)を損傷させた。	12-2.公衆災害(物損)			ガス管損傷
7	R2.6.20	3.一般市	1.管きょ開削	-	現場内	覆工板設置作業に伴う、バックホウ掘削時、ガス管(PEφ100)を破損させた。事前協議にて、ガス管が近接していることを把握しており、近接箇所は人力掘削にて進めていたが、作業終盤にバックホウ掘削に変更した際に発生した。	12-2.公衆災害(物損)			ガス管損傷
8	R2.6.22	3.一般市	1.管きょ開削	軽量鋼矢板建込み	現場内	一次掘削完了後、地山の自立の確認を行い、軽量鋼矢板の建込み作業を行っていた。作業時、軽量鋼矢板6枚を地山に立てかけていたが、その裏側の地山が崩壊し、押された軽量鋼矢板が転倒、堀穴内で作業中の作業員に接触した。	7.土砂崩壊			左鎖骨骨折

令和2年度
下水道に関する水質事故等発生状況について
(令和2年6月末現在)

国土交通省 水管理・国土保全局
下水道部

水質事故等発生状況

(令和2年6月末現在)

[総括]

(単位:件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
水質事故等	合計	9 (1)	3 (2)	6 (3)	0 (5)	0 (7)	0 (1)	0 (5)	0 (6)	0 (3)	0 (1)	0 (6)	0 (1)	18 (41)
	累計	9 (1)	12 (3)	18 (6)	18 (11)	18 (18)	18 (19)	18 (24)	18 (30)	18 (33)	18 (34)	18 (40)	18 (41)	-

[内訳]

(単位:件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
事業主体	1. 都道府県	2 (1)	0 (0)	1 (1)	0 (2)	0 (0)	0 (1)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (3)	0 (0)	3 (10)
	2. 政令市	1 (0)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (2)	0 (0)	0 (1)	0 (4)	0 (1)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	1 (12)
	3. 一般市	6 (0)	2 (1)	4 (1)	0 (2)	0 (4)	0 (0)	0 (3)	0 (1)	0 (2)	0 (0)	0 (2)	0 (1)	12 (17)
	4. 町村	0 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (2)
	5. その他	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	合計	9 (1)	3 (2)	6 (3)	0 (5)	0 (7)	0 (1)	0 (5)	0 (6)	0 (3)	0 (1)	0 (6)	0 (1)	18 (41)
発生施設	1. 管渠	5 (0)	1 (0)	2 (2)	0 (1)	0 (1)	0 (0)	0 (1)	0 (2)	0 (2)	0 (0)	0 (2)	0 (0)	8 (11)
	2. マンホール	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (4)
	3. 処理場	3 (1)	2 (1)	1 (0)	0 (2)	0 (2)	0 (1)	0 (2)	0 (3)	0 (0)	0 (1)	0 (3)	0 (1)	6 (17)
	4. ポンプ場	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	5. その他	1 (0)	0 (1)	2 (0)	0 (1)	0 (3)	0 (0)	0 (2)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	3 (9)
	合計	9 (1)	3 (2)	6 (3)	0 (5)	0 (7)	0 (1)	0 (5)	0 (6)	0 (3)	0 (1)	0 (6)	0 (1)	18 (41)
原因者	1. 下水道管理者(委託先含む)	3 (1)	3 (1)	5 (2)	0 (1)	0 (3)	0 (0)	0 (0)	0 (3)	0 (1)	0 (0)	0 (3)	0 (0)	11 (15)
	2. 民間事業者(一般人を含む)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (3)	0 (1)	0 (2)	0 (0)	0 (1)	0 (1)	2 (11)
	3. その他(天災、原因者不明含む)	4 (0)	0 (1)	1 (1)	0 (3)	0 (3)	0 (0)	0 (2)	0 (2)	0 (0)	0 (1)	0 (2)	0 (0)	5 (15)
	合計	9 (1)	3 (2)	6 (3)	0 (5)	0 (7)	0 (1)	0 (5)	0 (6)	0 (3)	0 (1)	0 (6)	0 (1)	18 (41)
事故類型	① 悪質下水の流入(放流水質が基準に不適合)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (1)	0 (2)
	② 悪質下水の流入(放流水質が基準に適合)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (2)
	③ 悪質下水の流入によらない放流水質の基準不適合	2 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (2)	0 (0)	4 (3)
	④ 雨水管からの悪質下水の流出	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (4)
	⑤ 下水道施設からの下水等の流出	5 (0)	1 (1)	2 (2)	0 (1)	0 (3)	0 (1)	0 (1)	0 (3)	0 (1)	0 (0)	0 (2)	0 (0)	8 (15)
	⑥ その他事故(①～⑤以外の事故)	0 (0)	0 (1)	0 (1)	0 (3)	0 (1)	0 (0)	0 (3)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (2)	0 (0)	0 (11)
	水質事故 合計	9 (0)	2 (2)	4 (3)	0 (5)	0 (6)	0 (1)	0 (5)	0 (4)	0 (3)	0 (1)	0 (6)	0 (1)	15 (37)
その他案件	0 (1)	1 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (4)	
水質事故等 合計	9 (1)	3 (2)	6 (3)	0 (5)	0 (7)	0 (1)	0 (5)	0 (6)	0 (3)	0 (1)	0 (6)	0 (1)	18 (41)	
状況分類	① 耐用年数経過	0 (0)	1 (0)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (5)
	② 耐用年数以内	0 (0)	1 (2)	1 (0)	0 (2)	0 (1)	0 (1)	0 (0)	0 (1)	0 (2)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	2 (10)
	③ 天災等	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	合計	0 (0)	2 (2)	1 (1)	0 (3)	0 (2)	0 (2)	0 (0)	0 (1)	0 (2)	0 (1)	0 (1)	0 (0)	3 (15)

※状況分類については水質事故等において、事故発生原因が下水道施設の損傷または、設備の故障によるものを集計

※()内書きは、前年度(令和元年度)の値

※国土交通省へ報告のあった事故について集計

水質事故等情報データベース

令和2年6月末現在

NO.	発生日月	事故情報			事故概要・対応	
		事業主体	発生施設	事故類型	事故概要	事故への対応
4月						
1	R2.4.1	2. 政令市	管渠	水質事故	⑤下水道施設からの下水等の流出	スカムや堆積物が伏越管を閉塞させたことにより汚水(約2,000ℓと推定)が溢水し、河川へ流出した。 高圧洗浄による伏越管の清掃により、伏越管の通水を確保し、河川へ流出した汚水の吸引を実施。また、再発防止のため、伏越施設の定期的な浸透に加え、臨時の浸透を実施し、伏越周辺の吐口点検の頻度を増やす。
2	R2.4.1	3. 一般市	処理場	水質事故	③悪質下水の流入によらない放流水質の基準不適合	凝集剤(PAC)注入を実施し、翌日にはリン負荷量が総量規制基準値を下回った。再発防止策として、リン濃度や負荷量をこまめに監視・管理するとともに、降雨が予想される場合には、PACの投入を早めに行うなどの運用を継続する。
3	R2.4.2	1. 都道府県	管渠	水質事故	⑤下水道施設からの下水等の流出	異物混入により伏越し部の管渠が閉塞したことにより、伏越しのマンホールから汚水(約350m ³ と推定)が溢水し、河川へ流出した。 バキューム車及び仮設ポンプによる水替えを実施するとともに原因の確認を実施。伏越し部のマンホール入坑し、伏越し部管渠の2条のうち1条の異物を撤去。(残る1条は異物堆積が堅硬なため別途工事にて対応予定。)
4	R2.4.3	3. 一般市	管渠	水質事故	⑤下水道施設からの下水等の流出	砕石及び繊維質のものが詰まり、管渠が閉塞したことにより、マンホールから汚水が溢水した。 水中ポンプ車を2台設置し溢水を解消し、また、バキューム車による応急処置により、閉塞箇所を解消。異物が混入した原因が不明であるため、閉塞可能性箇所として年1回点検する。
5	R2.4.3	3. 一般市	その他	水質事故	④雨水管からの悪質下水の流出	建物の解体作業中、撤去するタンク内の油(約36リットル)を解体業者が誤って流出させ、流出した油が漏まで達した。 油の流出元は警察にて砂散布後、吸着マットで油を吸着し、流出先は海上保安庁にてオイルファンを設置した。また、廃棄物担当部局から原因者に対し、再発防止について指導を実施。
6	R2.4.7	3. 一般市	管渠	水質事故	⑤下水道施設からの下水等の流出	一般家庭から排出されたと想定される油脂類等が管路を閉塞させ、マンホールから汚水が溢水した。 委託者により下水道管内清掃を実施し、管渠の詰まりを解消した。また、吸引車により汚水を吸引し、道路清掃を実施。
7	R2.4.15	3. 一般市	管渠	水質事故	②悪質下水の流入(放流水質が基準値に適合)	民間事業者により灯油(約2ℓ)が破棄され、汚水管に流入した。 臭気対策を実施し、原因者へ再発防止を指導。
8	R2.4.21	3. 一般市	処理場	水質事故	⑤下水道施設からの下水等の流出	処理場の放出口より、処理水と汚泥の混合水(約600m ³)が流出した。修繕工事の準備のため、2系統ある水処理設備のうち1系統を停止させ、2系統の排水及び流入水が合わさったことにより、流速が通常処理状態より早くなったことが原因と考えられる。 放流停止の措置を実施(汚水ポンプの停止、停止していた最初沈殿池汚水の流入等)、最終沈殿池にて汚泥沈降を確認し、処理場運転を再開した。
9	R2.4.29	1. 都道府県	処理場	水質事故	③悪質下水の流入によらない放流水質の基準不適合	流入水質が変化(pH低下、BOD低下)し、放流水pHが水濁法排水基準値近くまで低下したため、その対策として中和剤の注入と硝酸態窒素を減らす運転を実施したが、その結果、好気槽の酸素量が不足し硝化不良となり、放流水全窒素濃度が計画放流水質を超過した。 反応槽内の硝化促進のため、DO管理値の変更や前段階へのステップ流入量を増加させるなどの調整を行い、4月30日以降は通常値にて運転している。
5月						
1	R2.5.18	3. 一般市	処理場	その他案件	-	非常用発電機重油サービスタンの点検のため、重油を移送した際、重油残量が計算値と一致しなかったため漏洩調査を実施したところ、重油移送管の損傷による重油(約470ℓ)の漏洩を確認した。(河川への流出は見られない。) 重油で汚染された土壌は、可能な限り重機で掘削して除去している。
2	R2.5.21	4. 町村	処理場	水質事故	③悪質下水の流入によらない放流水質の基準不適合	定期水質測定において、放流水のBODが18mg/Lとなり、下水道法の計画放流水質の基準値(15mg/L)を超過した。 3~4月季節変動期によるOD槽内の処理状況が想定に反して改善せず、結果的に放流水BODが一時的に超過したものと考えられる。 場内の水処理系列間での水量調整と塩素消毒を強化。一部系列の処理過程において、一時的に凝集剤を添加した。
3	R2.5.27	3. 一般市	管渠	水質事故	⑤下水道施設からの下水等の流出	ヒューム管が破断し、道路擁壁の水抜き孔から河川へ汚水が流出した。 上流マンホール2ヶ所へポンプ(4m ³ /分×2台)を設置し、バイパス管にて下流マンホールへ送水し、併せて、擁壁水抜き孔から流出している下水をポンプで揚水し、下水道本管への送水を実施。
6月						
1	R2.6.5	3. 一般市	マンホール	その他案件	-	老朽化したマンホール蓋が、車両の通行により受枠内で蓋が傾き、その後の通行車両がマンホールの上部を通過した際に車両が脱輪し、マンホール蓋が車両下部に接触し、車両が損傷した。オイル漏れが発生したが、下水への流入は無かった。 消防署員によりオイル漏れを処理。溶接によるマンホールの応急処置を実施。
2	R2.6.12	4. 町村	その他	その他案件	-	水質浄化センターから汚泥再生センターへ脱水ケーキを運搬中に、荷台のフックが外れ、積んでいた脱水ケーキが落下した。 路面のこみ(進行方向の幅約15cm、深さ約5cm)を通過する際に車体がバウンドし、荷台のフックが外れたことが原因と考えられる。 脱水ケーキの回収、路面清掃の後、消石灰で消毒を実施。
3	R2.6.14	3. 一般市	処理場	水質事故	③悪質下水の流入によらない放流水質の基準不適合	雨天により処理場への流入水量が増加し、過負荷により曝気装置が停止した。この際、不具合により自動通報装置による警報が発報されなかったため対応が遅れ、全リン汚濁負荷量及び全リン濃度が水濁法の基準値を超過した。 曝気装置の復旧及び応急的な放流水質対策として薬剤(PAC)の添加を実施。
4	R2.6.17	1. 都道府県	管渠	水質事故	⑤下水道施設からの下水等の流出	下水管の空気弁の不具合により、河川へ汚水(約210ℓ)が流出した。空気弁内に付着した異物により正常な稼働が困難になったと考えられる。 空気弁のバルブを閉じ、漏水が解消した。翌日に空気弁を点検した結果、不具合も解消されたため、バルブを開とした。
5	R2.6.22	3. 一般市	管渠	水質事故	④雨水管からの悪質下水の流出	雨水ポンプ場の排水路に油が浮いているとの通報を受け調査したところ、河川への油類の流出を確認した。 河川への合流点付近の水門を下げ、また、水門付近(上流側及び下流側)にオイルマットを設置した。原因者の特定が困難であったため、今後、市政だよりやホームページ等を用いて、下水道の適切な使用等について注意喚起を行う方向で検討する。
6	R2.6.28	3. 一般市	その他	水質事故	⑤下水道施設からの下水等の流出	大雨による流入量のピークカットのため、ポンプ圧送による汚水調整池への貯留を始めるが、前日の作業で排水路流入ゲートを誤って全開にしていたことにより、排水路の途中で汚水(約1,600m ³)が溢水し、場内道路側溝を通じて排水路へ流出してしまった。 ゲートを全閉にして溢水を停止し、吸引車と高圧洗浄車により場内道路の清掃と消毒を実施した。また、再発防止のため、操作手順の再確認(手順書の見直し、操作員の再教育)等を実施する。